

申込みから立会までの流れ

① 申込み

「申込フォーム」または「松本市期日前投票若者立会人登録申込書」にて応募

② 登録

松本市選挙管理委員会で、必要な資格確認等を行い、「松本市期日前投票若者立会人」に登録します。
登録が完了した方には、松本市選挙管理委員会から通知をお送ります。

選挙期日 1～2カ月前

③ 意向確認

松本市選挙管理委員会から、登録者の皆さまに、期日前投票期間中に若者立会人として従事いただける日時・場所等を確認します。
※仕事や授業の予定に合わせて立会日を調整することができます。

④ 決定

意向確認の結果をもとに、松本市選挙管理委員会で日程等を調整し、期日前投票若者立会人として従事いただく日時や提出書類などをお知らせします。

⑤ 立会

有権者の代表として「投票」の立ち会いを体験してみませんか？

